

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学 代表取締役 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1096（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1138
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自2017年11月1日 至2018年1月31日	自2018年11月1日 至2019年1月31日	自2017年11月1日 至2018年10月31日
売上高 (千円)	942,637	1,032,711	4,491,609
経常利益 (千円)	442,106	441,024	2,005,680
四半期(当期)純利益 (千円)	283,557	284,536	1,085,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	11,340,000	22,680,000	11,340,000
純資産額 (千円)	5,873,583	7,351,792	6,871,468
総資産額 (千円)	6,417,350	7,918,223	7,805,016
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.78	13.64	52.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.30	13.19	50.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	92.7	87.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

5. 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、国際情勢の不安定により先行きは依然として不透明な状況となっています。このような経済状況の中、当社では教育業界を主要業界としてメディアサービス及びコンサルティングサービスを通じて企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社が事業展開する主要マーケットの1つである教育業界では、個人向けを対象としたeラーニングや映像配信講座と個別指導を組み合わせた学習サービス、また難関校の進学に特化したサービスを提供する個別指導塾の増加、企業のグローバル化に合わせた語学学習ニーズの増加等を背景に、効果的且つ効率的なマーケティング手法へのニーズの高まりにあわせ、インターネット広告への出稿比率が増加しております。

このような中、当社では、メディアサービスにおいては、「塾ナビ」「みんなの学校情報」等の主要ポータルサイトによる売上が堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,032,711千円（前年同期比9.6%増）となりました。一方で、広告宣伝の強化に伴い、営業利益は440,477千円（前年同期比0.4%増）、経常利益は441,024千円（前年同期比0.2%減）、四半期純利益は284,536千円（前年同期比0.3%増）となりました。

なお、当社はインターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は7,918,223千円となり、前事業年度末に比べ113,206千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が176,239千円増加、流動資産のその他に含まれる前払費用が12,280千円減少、投資その他の資産が42,464千円減少したことによるものであります。

負債は566,431千円となり、前事業年度末に比べ367,117千円減少いたしました。主な内訳は、未払法人税等が206,922千円減少、流動負債のその他に含まれる未払金が160,419千円減少したことによるものであります。

純資産は7,351,792千円となり、前事業年度末に比べ480,324千円増加いたしました。主な内訳は、利益剰余金が284,536千円増加、資本剰余金が193,420千円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は92.7%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7)資本の財源及び資金の流動性について

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,680,000	22,680,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株となっております。
計	22,680,000	22,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年11月1日 (注)	11,340,000	22,680,000	-	30,000	-	-

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

2019年1月31日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 963,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,375,400	103,754	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	11,340,000	-	-
総株主の議決権	-	103,754	-

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イトクロ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	963,500	-	963,500	8.50
計	-	963,500	-	963,500	8.50

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年11月1日から2019年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年11月1日から2019年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,675,103	6,851,343
売掛金	516,692	522,663
その他	66,708	52,551
貸倒引当金	963	1,103
流動資産合計	7,257,541	7,425,455
固定資産		
有形固定資産	64,619	63,398
無形固定資産		
のれん	301,232	290,211
無形固定資産合計	301,232	290,211
投資その他の資産	181,623	139,158
固定資産合計	547,475	492,768
資産合計	7,805,016	7,918,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,620	181,098
1年内償還予定の社債	14,000	16,000
未払法人税等	319,831	112,909
その他	407,131	236,512
流動負債合計	911,584	546,520
固定負債		
社債	2,000	-
資産除去債務	19,264	19,291
その他	700	620
固定負債合計	21,964	19,911
負債合計	933,548	566,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,404,773	2,598,193
利益剰余金	4,458,662	4,743,199
自己株式	35,836	32,788
株主資本合計	6,857,599	7,338,605
新株予約権	13,868	13,187
純資産合計	6,871,468	7,351,792
負債純資産合計	7,805,016	7,918,223

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
売上高	942,637	1,032,711
売上原価	92,689	108,707
売上総利益	849,947	924,004
販売費及び一般管理費	411,280	483,527
営業利益	438,667	440,477
営業外収益		
受取利息	539	340
助成金収入	3,000	-
その他	41	322
営業外収益合計	3,581	663
営業外費用		
支払利息	56	30
支払保証料	86	86
その他	-	0
営業外費用合計	142	116
経常利益	442,106	441,024
税引前四半期純利益	442,106	441,024
法人税、住民税及び事業税	111,579	112,729
法人税等調整額	46,969	43,758
法人税等合計	158,548	156,487
四半期純利益	283,557	284,536

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	1,262千円	1,746千円
のれん償却額	10,143	11,020

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円78銭	13円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	283,557	284,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	283,557	284,536
普通株式の期中平均株式数(株)	20,581,918	20,854,324
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円30銭	13円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	734,518	719,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月14日

株式会社イトクロ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの2018年11月1日から2019年10月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2018年11月1日から2019年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年11月1日から2019年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトクロの2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。